

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【事業年度】	第101期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出した第101期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

投資事業においては、平成18年3月より当社が単独出資する匿名組合の営業者であるサクラダ・ホールディングス一般社団法人（以下「SH」といいます。）を通じて、株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」といいます。）の再生スポンサーとして事業再生投資をして参りましたが、当社とサクラダとのスポンサー契約終了に伴い、保有する優先株は、平成21年7月1日にサクラダに売却し、転換したサクラダ普通株も平成22年3月期の第4四半期中に売却が完了しております。このような状況において、SHとの間の匿名組合契約も平成22年3月をもって契約期日が到来したことから、事業再生投資の目的も完了しているため、当会計年度末をもって匿名組合出資契約を終了させるに至りました。尚、SHは連結上子会社として取り扱っており匿名組合出資契約解消に伴う連結上の当期の損益には影響はありません。

(省略)

(訂正後)

(省略)

投資事業においては、平成18年3月より当社が単独出資する匿名組合の営業者であるサクラダ・ホールディングス一般社団法人（以下「SH」といいます。）を通じて、株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」といいます。）の再生スポンサーとして事業再生投資をして参りましたが、当社とサクラダとのスポンサー契約終了に伴い、保有する優先株は、平成21年7月1日にサクラダに売却し、転換したサクラダ普通株も平成22年3月期の第4四半期中に売却が完了しております。このような状況において、SHとの間の匿名組合契約も平成22年3月をもって契約期日が到来したことから、事業再生投資の目的も完了しているため、当会計年度末をもって匿名組合出資契約を終了させるに至りました。尚、SHは期末の時点では連結子会社から除かれており、SHの貸借対照表は連結貸借対照表に含まれておりませんが、SHの平成21年4月1日から平成22年3月31日まで損益計算書は連結損益計算書に反映されており匿名組合出資契約解消に伴う連結上の当期の損益には影響はありません。

(省略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(訂正前)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(省略)	(省略)
2. 持分法の適用に関する事項	(省略)	(省略)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(省略)	(省略)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(省略) 口. たな卸資産 評価基準は、当社及び連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (省略)	(省略) 口. たな卸資産 評価基準は、当社及び連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (省略)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(省略)	(省略)
(3) 重要な引当金の計上基準	(省略)	(省略)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(省略)	(省略)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(省略)	(省略)
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	(省略)	(省略)

(訂正後)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(省略)	(省略)
2. 持分法の適用に関する事項	(省略)	(省略)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(省略)	(省略)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(省略)	(省略)
	口. たな卸資産 評価基準及び評価方法は、当社及び連結子会社においては次のとおりです。 <u>商品……先入先出法による原価法</u> (収益性の低下による簿価切下げの方法) <u>製品・仕掛品・材料</u> ……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <u>貯蔵品……最終仕入原価法による原価法</u> (収益性の低下による簿価切下げの方法) (省略)	口. たな卸資産 同左 (省略)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(省略)	(省略)
(3) 重要な引当金の計上基準	(省略)	(省略)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(省略)	(省略)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(省略)	(省略)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<u>のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</u>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	(省略)	(省略)